

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（玄海原子力発電所第3号機の設計及び工事の計画の届出（1次系配管取替工事）【1】」
2. 日時：令和3年7月16日 16時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
関企画調査官◎、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官、
岩野審査チーム員

九州電力株式会社：
原子力発電本部 原子力工事グループ長◎ 他8名◎
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁のニシウチです。それではこれから玄海原子力発電所第3号機の設計及び工事計画届け出一次系配管の取替工事ですね、のヒアリングの発火へのヒアリングを始めたいと思いますよろしくお願いします。
0:00:17	それでは本日を7月5日に九州電力から提出されている補足説明資料、
0:00:25	または届け出書のほうを使ってこちらから確認を進めていきたいと思いますが九州電力よろしいでしょうか。
0:00:34	九州電力イケダでございます。はい、進め方について、承知いたしました。よろしくお願いします。
0:00:41	はい。原子力規制庁ニシウチです。それでは私の方から確認点、進めていきたいと思います。
0:00:50	まず1点目ですけども。
0:00:54	確認としては、今回取りかえ工事ということで迷う目標の変更ないということを確認して理解してるんですけども、配管ルートの変更ですとか、あと配管を取りかえることになるので、そこにもともとあった支持構造物
0:01:11	とかも含めて要目以外の部分で現状のアズイズの状態から変更となる点があるかどうか。
0:01:18	例えばということで配管ルートのお話を挙げましたけれども、補足説明資料のちょっと通しページないんですけど、補足1-3ページ。
0:01:29	のところですね、今回の届け出範囲の具体的なその水が書かれてますけども、これと、あとまた今回の搭乗統計でよ自体の図面添付図面、
0:01:42	のところですね。
0:01:46	今回の届け出書の添付図面で言うと、第1-1図、
0:01:51	単純に横目で比較をするとですね、
0:01:56	ループへの低温側の一次冷却材管からこの出て行くラインっていうのが、若干その曲がり方が違うような気もしていて、
0:02:06	まずそもそも現状のアズイズかこういった配管ルートかも含めて変更があるかどうかでちょっと図面を見る限り何か違う評価にも見えるんですけどこれは単純に補足等届け出書の表現の際であって、現状からそもそも変更しているわけではないのかなど、
0:02:21	ちょっとまずその点について説明をお願いしたいんですけども、お願いしてよろしいですか。
0:02:29	九州電力の後藤から御説明させていただきますと今押しご指摘のありました補足説明資料に示すあい染め等アート工認や設工認添付資料を添付図面に示しております敗訴名が

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:45	おっしゃる通り、若干確かに見え方が少し異なるなという点がありますけれども今回の工事におきまして配管ルートの変更はございません。
0:02:56	以上です。
0:02:59	規制庁ニシウチです承知しました今回の部分ですな新基準の工事計画の際にも
0:03:08	耐震の解析モデルのところで登場あったと思うんですけどもそれ見る限り今の届け出書のほうの図面が正確なのかなというふうに理解をしています。まず補足説明資料を含めて、その部分の表現はしっかり
0:03:22	誤解を与えないように資料をまず修正をするようにお願いしますというのがまず1点とあと支持構造物とかも含めて、現状から特に変更はない。
0:03:32	いわゆる本当に
0:03:34	ネット冷間加工の曲げ管に本当に同じような仕様で買えるだけと、そういう理解でよろしいですか。
0:03:43	九州電力のなる成立性でも先ほどもゴトウからご説明した通り、はい今回配管ルートに変更ございませんので、この支持構造物の移設とか追設といったことも実施してございません。従って、配管支持構造物の設置位置も、
0:04:01	現状通りとなっております。以上です。
0:04:05	規制庁ニシウチです承知しましたあとちょっと細かい点も少し確認させていただきましても、ちょっとさっきの説明の中でも触れましたけど、これ新基準、新規制基準の対応をするときの工事計画の際に、
0:04:20	委員長耐震計算の中でも解析モデル図とかも含めて評価をされていると認識をしています。具体的に多分ブロック5という形で新基準工事計画だと登場していたと思うんですけど。
0:04:33	その時の解析のモデル図結局ルート変更ないので、おそらく同じだと思いますけども、モデル図頭配管諸元等々含めてですね、そこも全く変更がないと、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:04:49	州電力のなる指定です。当配管モデルが今おっしゃられていたのは新規制の武器からの変更点と。
0:04:59	ということでしょうか。
0:05:02	規制庁ニシウチですその理解で結構です。
0:05:06	所電力ナルスエスプレッドそうしますと、管台部のところは少し追い込んで傍証ありますので、配管長が少し長くなっておりましてええと、解析モデルの諸元もう少しその部分、変更がございます。
0:05:22	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:24	規制庁ニシウチです承知しましたと、ちょっと細部まで確認しきれていなかったのでもちよつと改めて届け出書を確認させていただきますけども、まずちよつと補足説明書のほうにもですね、耐震計算の観点、また先ほど伝えさかい慣例と支持構造物の観点も含めて、
0:05:43	現状からどういったへの影響があるのか、主に耐震計算の観点での変更点というところをちよつとまとめるようお願いしてもいいですか。
0:05:52	州電力なる整理する。承知いたしました。
0:05:56	はい。規制庁ニシウチですよろしく申し上げます。
0:06:04	その運営ですけども、
0:06:15	ちよつと細かい話に行くんですけど、今回の届け出書のところって、例えばですね、
0:06:23	耐震計算添付の耐震説明書の添付 5ー
0:06:28	届け出書のページで言うと 2ー23 ページですかね。
0:06:33	5(3)ー2ー23 ページを開いていただきたいんですけども。
0:06:39	だけたら声かけていただいてもいいですか。
0:06:43	平成電力なる税別準備できました。
0:06:48	こんな範囲例えばですけども、今回ここで示されている 3ー14 のブロック 1 ですけども、ここで今回の工事計画の範囲と何ら関係ないという理解でいいんでしょうか。
0:07:02	ループBからの部分のラインかなと思うんですけども。
0:07:05	定修電力なるセル者届け出に伴う取りかえ範囲は、その分、
0:07:12	第 3ー14 図のところには含まれておりませんが、解析モデルとしては一体のモデルになっておりますので、今回の計算では出てくる範囲になっております。
0:07:24	以上です。規制庁ニシウチでさ、ちよつと私ちよつと誤解していたかもしれないんですけどこれブロック単位の解析じゃないんですけど。
0:07:32	ブロック 1 と 56 に求めて解析をしているという理解なんです。
0:07:38	定修電力ナルスエ佐野図がですね、二つに分かれておりますけれども、こちらどちらともブロック①という記載をさせていただいております一つのブロックの絵になっておりますと、入り切らないので 2 枚に分かれております。以上です。
0:07:55	規制庁に周知えさすいませんちよつと私が勘違いしていますよねあれですね新基準のときにも同じようにブロック 5 として、この二つのブロック図で説明をいただいていたということですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:07	所電力ナルスエリストの理解で間違いございません。規制庁ニシウチで想定しましてありがとうございます。まず補足説明資料ベースでの耐震計算上、具体的に新基準か動向が変わっていてどういう影響があるのか。
0:08:20	ていうところも含めてまた補足をまとめていただくようお願いいたしますよろしくお願ひいたしますというのが1点目でございます。
0:08:30	続けて規制庁ニシウチですけども2点目については、
0:08:36	これもちょっとちっ届け出書のほうで若干細かい話になってしまうんですけども、健全性の説明書のところですね。
0:08:46	添付資料を-4の
0:08:52	少々お待ちください。添付資料4の
0:08:58	4の(3)の6ページですね。
0:09:03	お手元でございますでしょうか。
0:09:09	はい、ございます。
0:09:10	はい。規制庁ニシウチです。
0:09:13	設計自体に影響はないと理解をしてるんですけど、あの周辺機器等からの悪影響ですね環境条件としても記載しているところですけども、
0:09:23	今回の届け出範囲の配管大間地震と火災と溢水による他設備からの悪影響っていう形で記載をされていますけども、
0:09:31	実際
0:09:34	実際にその悪影響の事象として考慮している事象テーマ例えばその竜巻とかの含めて他の自然現象もあると思うんです。
0:09:42	で、そういったほかの自然現象をピックアップされていなくて、この地震火災溢水をピックアップしている理由っていうところの説明だけ明確にお願いしたいんですけど。
0:09:55	私の認識している限りだとか竜巻とかのいわゆる自然現象の部分については、建家防護をしているというそういう意味では今回の配管取替でも影響する範囲でないので申請補足説明資料のほうでも適用条文としてハマダけども申請条文としてはバツという整理をいただいていると思いますけど。
0:10:15	その整理のつとるのであれば、火災と溢水も同様の整理なのかなと。
0:10:20	中で火災溢水山を上げていって、他の自然現象について挙げていないっていうところでも何か若干スタンスがぶれているような気もしてはいますね、そういったところでも申請書にどこまで記載をするのかっていうところをどういう考えで表現をしているのかというところの説明をお願いします。
0:10:52	九州電力のイケダでございますが、一つお待ちください。
0:12:30	すみません、お待たせしました九州電力の後藤でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:34	それと 436 ページ、周辺機器等からの悪影響の箇所の記載についてなんですけれども、その建屋防護 5 で竜巻火山等は記載しておりませんが、建家内での
0:12:51	負担が考慮すべき事象として火災溢水の静定はいるものの、こちらについてはその条文の整理Eとの整合が図れた箇を図った記載にはしていません。
0:13:06	以上です。
0:13:09	規制庁ニシウチですけど、
0:13:13	何か設計上はぎくなるとかそういうわけではなくてですね、ちゃんと整理をしつかりした上で新届け出をいただければというだけでして、
0:13:22	そういう意味で言うと何ですかねその届け出書上で触れられているものはどういう整理で切り分けをしているんですしたっけあの私の理解って補足説明資料の 1 のほうで適用丸申請もあるってしてるものも申請書にも申請をして今までが申請が丸いになっているものが申請書に書かれている。
0:13:42	申請がバツのものを基本申請書に書かれてこないってそういう理解をしていたんですよとゴトウです。こちらのほうで聞こえておりますでしょうか。
0:13:53	はい。
0:13:54	規制庁ニシウチです失礼しました見ると西多摩しゃべってました。ちょっと改めてですけど、
0:14:05	まず設計に何か何か疑義があるとかそういうわけではなくてですね、ちゃんと届け出書を整えるにあたって、ちゃんとした整理をした上で届け出をいただければというだけでして
0:14:18	いわゆるその整理っていうのが私の理解では補足説明資料で適用丸適用条文との申請条文の整理表をいただいておりますけども、その中で申請条文としてルートとして整理をされたものが届け出書で説明をされている。
0:14:35	申請がバツのものについては届け出書特に言及されていないという理解だったんですけど。
0:14:41	それを見ると少しちょっとよ。
0:14:44	違和感があるかなという気がしていて、そこの整理だけ改めて明確に説明をいただいてもよろしいですか。
0:14:54	九州電力の後藤です。別途整理してから再度御説明させて、
0:15:00	九州電力のハマグチですけども、一応健全性としては今回配管の取りかえということで、ものが変わっているので、環境条件としては、一通り見るというところで、まずまとめておまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:16	根拠条件の周辺機器からの悪影響として排風ファン今回屋内機器になりますので、屋内機器に対して考慮すべき環境条件を三つ挙げてございまして、自然現象は実線で、
0:15:30	あとは火災溢水ということで今三つ挙げておりましてそれを今回見ますよということで整理をさせていただきますが、今回、確認しているものは耐震設計のみになってますので、それについては、添付の5のほうに飛ばしておりまして、
0:15:46	火災室については今回の検証のほうにはつけてませんがそれを再稼働に飛ばしているという形でしたんで、健全性としては火災溢水まで見てますよってというのは、現状のスタンスになっております。以上です。
0:16:03	規制庁ニシウチです。私の理解がちょっと間違っでは明確に御説明いただければと思うんですけど、集まって例として竜巻をあげますけども、竜巻に対して防護すべき設備。
0:16:18	いわゆる自然現象の説明書のほうで説明をされている部分ですけども。
0:16:24	その防護対象設備って別にその屋内屋外っていう概念でまずなくて、まず安全機能クラスワンツールの設備プラスクラスⅢの一部の設備をまず防護対象として挙げていると。
0:16:37	ほんでそれについては健全性の説明書でそれに対するの影響というものを明確に説明をされているのかなという理解をしたんですけど、そういう結びつきではないという理解ですかね。
0:16:50	いわゆるその防護対象っていうものと健全性で説明している羽山ニシウチ違ってきますよってそういう理解ですか。
0:18:04	規制庁のニシウチですけど、
0:18:09	また中身の話では若干なくて、もうん中の整理の話だと思っておりますので、スタンスを固めて明確に確認への説明をいただくだけですよね今日この場で整理をいただかなくても結構ですけども。
0:18:25	今の中は、私先ほどお伝えしましたけど、何か今の説明を聞く限りは、防護対象設備等を松本の健全性のタイミング、防護対象として考慮している範囲と、健全性として考慮すべき対象っていうのが、そもそも何か違うのかなという印象を受けたので、
0:18:45	いわゆる防護竜巻から防護すべき設備としては安全機能クラスワンツールの配管とかも含むので。今回の
0:18:53	配管も含むけども、そこについては既工認から変更設計方針として変更がない建屋防護している設計方針に変更はないので、7条の観点では申請をされていない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:06	で、健全性の観点では、そもそも屋内で間屋内の設備に対して考える事象をピックアップしているものなので、そもそも外部衝撃事象っていうものは、健全性の中では屋内設備に関しての人数では言及をされていない。
0:19:21	そういう整理ということですかね。
0:19:28	九州電力の後藤です。今おっしゃられた整理に今なっております。
0:19:34	規制庁ニシウチです承知しましたちょっと新規じゃ工認とかの含めてもう一度確認しますけど、新基準号二のときには屋内屋外の設備両方ももちろんあってでまとめてまとめた記載になっていたもので、いわゆる
0:19:52	考慮すべきなのが外部事象も含めて考慮すべき自然現象とかもすべて書かれていて、なんか屋内屋外すべてについても考慮されているような記載にも見えますけど、医としてのそういう記載ですということですかね。
0:20:08	九州電力ゴトウです。おっしゃる通りでございます。統計たニシウチです承知しましたちょっとその目線でもう一度確認をさせていただいて、それでもやっぱり記載いただいてないなという部分があれば改めて確認をさせていただきますので、現状は結構ですよろしく申し上げます。
0:20:25	あと3点目これ最後になりますけども、
0:20:31	内側ですね令和3年6月1日付で玄海3号についてですね原子炉容器の上部の上蓋取替工事
0:20:40	の施行により認可してますけども、その当該施工にですね、プラント全体にLBBの概念を適用すると。
0:20:49	いう旨の基本設計方針上の変更があってもそれを処分しているものと認識をしていますけども、
0:20:55	今回の工事計画においてですねそのLBBの適用っていうものが反映されていないと認識をしているんですけども。
0:21:02	そもそもまずどうという認識なのか、反映しているのかしていないのかでしてないのではなぜしていないのかという部分の説明をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。
0:21:13	九州電力のヤマグチSs
0:21:16	当本設工認合わせ結局こうじゃ計画におきましては、LBBの概念につきましては非適用となっております。
0:21:25	理由としましては、本工事と玄海3号第16回定期事業者検査にて実施しまして、
0:21:33	権者上部ふた取替工事につきましてはその次の定検第17回定時定期事業者検査にて実施しますので、
0:21:41	本工事においてはLEDは指摘をしております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:47	です。
0:21:48	規制庁ニシウチです。まず説明は承知しましたので、
0:21:55	その上で、もうちょっとこれも私の理解がやっていけば、説明をいただきたいんですけども、
0:22:02	私の今までの何となくのイメージの理解って、
0:22:09	工事計画申請内届けていただきますと、その際に変更をいわゆる変更前に来るものっていうのは、最新の工事計画のものが来ると。
0:22:21	最新の工事計画からどう変更するか。
0:22:25	最新で認可されているですね、認可されている工事計画からどういった変更があるかという観点では申請届け出をいただいているものと認識をしていましたけども、若干そこが正確ではなくて、直近で認可をしていって、
0:22:40	じゃあ、直近で施工が終わっても供用開始した工事
0:22:46	それから変更前に来ていると、まずそういうスタンスだったスタンスであるというそういう理解でよろしいですか。
0:23:03	九州電力の山口でございます。個人事業者順序立てて業績を者を記載してまして、
0:23:11	西さんが御認識で結構です。
0:23:14	竣工増えてすいません竣工予定も含めて、最新のものを記載しております。
0:23:22	規制庁ニシウチです。わかりましたのであれですね
0:23:27	工事の順番を踏まえて、その工事の1個前の工事。
0:23:32	スズキからの変更点という形での申請届け出をいただいているという理解でいいんですね。
0:23:40	その御理解で結構ですが、規制庁ニシウチです承知しましたままなので今までの工事計画等がたまたま順番通りに来ていた努力は普通に考えれば順番通りに来るものなのかなと思いますけど、そういった私が担当した工事計画そういう状況で、
0:23:56	今回上蓋工事計画と逆転した工事計画に
0:24:01	申請届け出の時期との工事計画の時期が若干逆転をしている形になりますけども、時系列を踏まえれば今回変更前というのはLBBを適用していない。
0:24:12	いわゆる新基準の工事計画の状態が変更前に来ていると、そういう理解でよろしいですかね。
0:24:19	所電力ヤマグチ衛星その後理解で結構です。以上です。
0:24:24	はい。規制庁ニシウチですね、ちょっとまず今説明をされた内容をですね、ちょっと明確に補足説明書にまずコア残していただいて、ちょっとその情報でまた

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	改めて私も事実確認をしたくてですね、まず補足説明資料上で、時系列等も含めて明確に説明をいただいてもよろしいですか。
0:24:46	主電極ヤマグチs承知いたしました。
0:24:49	はい。規制庁ニシウチです。その上で、今の説明をまず今の説明を、に加えて説明をいただきたいのがですね。その説明の順序でいくと。
0:25:06	6月1日で処分をしている限界の上蓋工事計画
0:25:12	のときには、今回の配管の工事計画でも配管取りかえる前の状態の配管に対して枚レビュー適用するという申請をそっちではいただいていると。
0:25:25	で、
0:25:26	そうすると他配管取りかえた後の配管の状態に対して、LBBが適用できるかっていう部分の概念的な部分がですね、玄海の上蓋のときには見切れていないってということだと思うんですけど。
0:25:41	そういう意味で今回配管取りかえた後に、玄海の上蓋の方にいわゆる変更認可申請みたいな形ですね、今後配管取替後のものについても、LBB適用できるってことも明確に説明するのかどうか。
0:25:57	私の今の理解だとLBBの適用に影響があるような変更をしないままそもそも届け出ですので、
0:26:06	取りかえ工事ですのでそういった変更がないから、玄海の上蓋の方に特段変更とこする必要はない。そういう理解でおりますけども、そういった観点の説明をちょっとまずお願いしたいんですけど。
0:26:24	主力のハマグチでございます。VS歩こう今回の取替工事にかかってVSある高税の影響ってところなんですけども、基本的に今回は加圧器スプレイラインの振替の工事ですて、ルートのほうも大きく変わらないという
0:26:42	あるとは変わらずに、少し織り込んだ分だけ。
0:26:46	配管長が変わるってことになっておりも続いて、
0:26:51	唯一あるの。
0:26:53	励行においてはその23おっしゃる通り、加圧器スプレイ内取りかえ前の状態でLBBの成立性評価をしておりますので、今回試行し、配管長変わるんですけども、LEDの1グレイ口径決める作用力が変動するような
0:27:13	配管長の変更とかではございませんので、結局もともとあのグループなんですけど、ブレークの結果に影響を与えることはないんで、荷重のほうも変わらずに、共同評価のほうも変更はないという判断で唯一あの方の辺にとかですね、考えて、
0:27:29	いない状況です。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:33	規制庁ニシウチです。まず今説明された内容も先ほどのそもそものNPDの適用をなぜしないのかという部分の整理も含めて、まずセットで補足説明資料上明確に説明をお願いします。
0:27:48	その上で、まず変更しなくていいのか、なぜ変更しないのVRのほうの工事計画をなぜ変更しないのかという観点ですけども、基本的にはその今の説明は下がったように変更事由に当たらないから。
0:28:04	いわゆるその変更工事計画の変更って、今の規則上明確に定義をされていて、基本設計方針の変更だとか、要目の変更だとか、そういったものが変更事由に該当すると思いますけども、今の話でいうと、その両方にも当たらない。
0:28:22	評価の中で一部変わる部分はあるけれども、そういった変更事由に該当しないので変更認可申請は不要と考えているとそういう説明と承知をしましたがよろしいですか、何か間違えています。
0:28:35	九州電力ハマグチですそのご認識の通りです。
0:28:40	規制庁ニシウチです。も今の確認をした内容とかも含めてですね、明確にまず資料上に起こして説明をいただければと思いますよろしくをお願いします。
0:28:58	はい。規制庁ニシウチですけども、
0:29:01	今は多摩届け出いただいてから1週間程度ですけども今私のほうでも確認を進めていって確認をしたい点は以上3点です。
0:29:13	ほかに規制庁側から今日の確認等を含めて何か全体通してありますでしょうか。
0:29:19	よろしいですか。
0:29:24	席調査官何か全体通してありますがよろしいですか。
0:29:29	規制庁欠席ですと、こういうふうにはやっぱり1000/のLBBのところについてはもう評価は変わらないっていうのは理解するんですけど前提条件、
0:29:42	としてこの講じながら、
0:29:44	いきなりそこ5-4のところからきちんと、につきはまってるって話はまあされるべきと考えますので、そこのところを一度客先格好良く語学にいた場合って語るべきことを語る一部前ところっていうのは、
0:30:03	また基本に周知イワシタけれどもしっかり整理をしていただきたいと考えています。私から医療ベース。
0:30:13	はい。規制庁ニシウチです。今のセキの発言も含めて九州電力から何か全体通してありますでしょうか。
0:30:29	九州電力のイケダでございます。特にこちらからを確認する内容はございませんが、今回コメントいただきました件につきましては、3点あるというふうに理解しておりますので、対応いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:45	以上です。はい。規制庁ニシウチです。3点いずれも補足説明資料ベースでのまず説明かなと思いますので、まず資料を準備をいただいて、これは30日まあ3日以内に我々もまず確認を進めないといけないものですので、
0:31:05	ちょっと来週連休がありますけども、
0:31:10	可能であれば来週中、来週の水曜日21日ですかね、ぐらいをめどに東京の
0:31:18	話を踏まえてまた説明資料等をいただければ我々も確認がスムーズに進むかなと思いますけども、そこら辺のスケジュール、資料の提出スケジュールですね、九州電力として今考えていることがあればお願いします。
0:31:38	九州電力のイケダでございます。水曜日を目途に資料のほうを提出したいというふうに考えております。以上です。
0:31:48	はい。規制庁ニシウチです。よろしく申し上げます。まず資料を御提出いただいてですね、我々としても確認をしてまた必要があれば、こういったヒアリングという形で、事実確認を改めて進めさせていただきたいと思っておりますので引き続き御対応の方よろしく申し上げます。
0:32:06	スケジュールも含めて九州電力からもよろしいでしょうか。何かありますか。
0:32:13	電力イケダでございます。はい。こちらからは特にございません。
0:32:18	はい。規制庁ニシウチですそれでは今日のヒアリングはこれで終了としたいと思います。ありがとうございました。
0:32:24	はいありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。